

(問) 国の三位一体の改革は、地方の税財源を拡充すると聞いていましたが、なぜ熊本県では財政悪化の原因になっているのですか？

(答) 平成15年度から平成18年度にかけて行われた国の三位一体の改革では、本県財政への影響はこの3年間で国庫補助金が 378億円、税源移譲が+212億円となった一方、その差額を埋めるべき地方交付税が 436億円となり、差引が 602億円に上っています。

この改革により、都市部の自治体では、地方部とは逆に税源移譲された額の方が国庫補助金の削減された額より多くなり、地方交付税の大幅な削減と相まって、結果的にこの三位一体の改革は、都市部と地方部との格差の拡大につながってしまいました。



三位一体の改革等の影響比較(都市部と地方部)

(単位:億円)

	国庫補助 負担金改革 a (H18-H15)	税源移譲 b	地方交付税 改革 c (H18-H15)	地方税 d (H18-H15)	国庫補助負担金 改革の影響額 a+b	税+交付税 の減少額 c+d	三位一体改革 の影響額 a+b+c	三位一体改革 期間中の減少額 a+b+c+d
東京都	1,950	3,050	0	6,849	1,100	6,849	1,100	7,949
神奈川県	1,329	1,997	1,679	1,851	668	172	1,011	840
千葉県	990	1,183	1,232	1,444	193	212	1,039	405
埼玉県	1,040	1,358	1,070	1,039	318	31	752	287
兵庫県	1,068	986	1,203	1,304	82	101	1,285	19
群馬県	379	321	455	367	58	88	513	146
鳥取県	126	75	244	27	51	217	295	268
青森県	332	156	339	191	176	148	515	324
熊本県	378	212	436	174	166	262	602	428
宮崎県	279	110	348	82	169	266	517	435
岡山県	366	261	809	465	105	344	914	449
福島県	442	279	507	223	163	284	670	447
山形県	242	135	410	76	107	334	517	441
秋田県	235	111	492	34	124	458	616	582

平成19年度熊本県調べ。(回答のあった県の中から都市部と地方部の特徴的な県を一部抜す)

- 1 国庫補助負担金改革は、平成15～18年の税源移譲対象(当初予算ベース)の改革額であり、スリム化及び交付金化を除く。
- 2 税源移譲は、影響額が平年度化した場合の額
- 3 地方交付税改革は、臨時財政対策債を含み、平成18年度と平成15年度の決算額の差
- 4 地方税は、平成18年度と平成15年度の決算額の差
- 5 東京都については、法人事業税の分割基準の見直し等により、平成18年度は950億円の減収、次年度以降は、三位一体の改革の影響による減収はなくなるが、地方特例交付金の廃止(全国的なもの)により平準化すれば1,400億円の減収と東京都自身は整理している。